

委員質問・意見書

(7月11日) 受付分

(竹内委員)

● 東京電力 に対する 質問

東京電力は、NG(中子軽石)火山灰が敷地周辺の4カ所で大湊砂層の上から確認されたとしていて、その後、敷地5km 径の近傍でのボーリングでも確認されたとしていましたが 最近になって「確認された露頭番号53は長崎(旧佐藤医院北)で54長崎(越後線東)でない」と訂正し、その後はNG(中子軽石)火山灰が露頭番号53長崎(旧佐藤医院北)で確認されるとして説明されているとお伺いしました。

現場を見せていただきました。

- ・ 露頭番号53は標高20～30mの位置にある高さ10m程度の崖
- ・ 露頭番号54は標高20～25mの高さ5m程度の崖

一度現場に行って説明を受けると露頭番号が入れ違っていることが、私でもわかりました。柏崎刈羽原発の地元担当者の方には何度か間違いを修正するようお話ししたとのことですが、制員会に提出した書類は訂正したのでしょうか？

東京電力には地質に関する専門の方はいらっしゃるのでしょうか？

いらっしゃるのであれば、活断層研究会の方と事実を突き合わせる必要があると思われまし、もしいらっしゃらないのであれば活断層についても一度検討してみることが必要かと思われまますがいかがでしょうか？

(次頁あり)

- 原子力規制庁 に対する 質問

活断層研究会から規制事務所にもこのことをお伝えしてあるとのことですが、規制庁にも伝わっているのか、また、今回東電が提出した書類の露頭番号の誤りは修正されていたかどうか確認していただきたい。また、今後、地層に関して現地確認をする予定はありますか？

(7月18日) 受付分

(宮崎委員)

- 東京電力 に対する 質問

東京電力は東京電力通信第3号において「原発敷地内の断層について」と題してチラシを配布しました。この中で「地層は下に行くほど古くなりますので、・・・発電所北側の地層調査では、約12～13万年前にできた地面のすぐ下で、約20万年前、約24万年前、約33～334万年前の火山灰を含む地層が確認されています。」とし、火山灰藤橋40の出た地層が20万年前の地層だと説明しようとしています。このような決めつけ方に深く憂慮しておられる方々がいます。柏崎市は昭和58年3月に柏崎市史資料集地質篇を発行しました。発行者は当時の柏崎市長今井哲夫さんです。ここに収録された論文「柏崎平野の第四系」には実にたくさんの小中高校の先生方が調査に参加しています。先生方の研究の手法は、現地を踏破し、露頭と言う露頭の地層を丹念に調べ柱状図を作りまとめあげたものです。火山灰藤橋40の出た周辺の丘陵も調査し、20万年前に堆積したとされる青海川層の地質と明らかに違うとする学術論文となっています。また、先生方は子どもたちに教材としても使ってきました。柏崎市は高く評価し市史資料集に掲載したものです。学術論文ですから、さまざまな学会誌の引用文献として取り上げられています。この研究に携わったある先生は、「藤橋周辺の丘陵が青海川層と同じ20万年前の地層と言うのであれば、それを主張する論文を見せてほしい。」と言っています。東電は、「自社目線」

でものを観ることを反省しているようですが、今回のチラシは、地域を真摯な心で研究した方々を顧みない独善的なものと言うほかありません。

質問1. 2015, 04, 10 第218回審査会合 資料1のP2図に柏崎平野南部横山から安田付近にかけて「青海川層：凡例：O：」が示されています。

- ① この資料作成の調査実施時期と研究員、調査員を教えてください
- ② 根拠とした論文を示してください。

質問2. 2015, 6, 19 第241回審査会合 資料2-1のP19にも柏崎平野南部横山から安田付近の地質図が表されていますが、ここには、第218回審査会合 資料1で「青海川層」としたところが、「H面堆積物：凡例h h h」となっています。その上、堆積年代を、「MIS5 e～7」としています。この調査は、第218回審査会合 資料をまとめた方とは違う研究者のようですが、

- ① これについても調査の実施時期と調査員・研究者を教えてください。
- ② どの地点の露頭を調査したのですか。
- ③ 柏崎平野南部横山から安田付近の地質を「青海川層」を否定して「H面堆積物」であるとした理由を説明してください。
- ④ H面堆積物の堆積年代を(MIS5 e～7)としています。すぐ隣の丘陵がMIS5 eの安田層、MIS7の古安田層です。H面堆積物はどのような堆積をして高位段丘を形成したのか説明してください。

質問3. 2015, 6, 19 第241回審査会合 資料2-1のP19の柏崎平野南部横山から安田付近にかけての中位段丘地質図にY安田層、PY古安田層と示されていますが、丘陵の周辺がPY古安田層、丘陵の中心部がY安田層となっています。1996年の岸、宮脇論文「新潟県柏崎平野における上部更新統の層序と古環境の復元」では横山から藤橋にかけて柱状図では、安田層上部層と安田層下部層と分けて、Loc4で初めて標高18m下に青海川層を認め、その上に安田層上部層がかぶ

っています。ここでは下部層がありません。(図2と図3)

- ① 第241回審査会合 資料2-1のP19の地質図は、1996年の岸、宮脇論文を否定しています。誰の論文をもとにしたのですか。
- ② 第218回審査会合からわずか二カ月後の第241回審査会合で、研究者の違う見解を持って説明しているように思えます。一貫性のない説明で規制委員会が了解したのですか。

以上

● 原子力規制庁 に対する 質問

東京電力に次の質問をしました。

東京電力は東京電力通信第3号において「原発敷地内の断層について」と題してチラシを配布しました。この中で「地層は下に行くほど古くなりますので、・・・発電所北側の地層調査では、約12～13万年前にできた地面のすぐ下で、約20万年前、約24万年前、約33～334万年前の火山灰を含む地層が確認されています。」とし、火山灰藤橋40の出た地層が20万年前の地層だと説明しようとしています。このような決めつけ方に深く憂慮しておられる方々がいます。柏崎市は昭和58年3月に柏崎市史資料集地質篇を発行しました。発行者は当時の柏崎市長今井哲夫さんです。ここに収録された論文「柏崎平野の第四系」には実にたくさんの小中高校の先生方が調査に参加しています。先生方の研究の手法は、現地を踏破し、露頭と言う露頭の地層を丹念に調べ柱状図を作りまとめあげたものです。火山灰藤橋40の出た周辺の丘陵も調査し、20万年前に堆積したとされる青海川層の地質と明らかに違うとする学術論文となっています。また、先生方は子どもたちに教材としても使ってきました。柏崎市は高く評価し市史資料集に掲載したものです。学術論文ですから、さまざまな学会誌の引用文献として取り上げられています。

この研究に携わったある先生は、「藤橋周辺の丘陵が青海川層と同じ20万年前の地層と言うのであれば、それを主張する論文を見せてほしい。」と言っています。東電は、「自社目線」でものを

観ることを反省しているようですが、今回のチラシは、地域を真摯な心で研究した方々を顧みない独善的なものと言うほかありません。

東京電力への質問は、次のとおりです。

質問 1. 2015,04,10 第 218 回審査会合 資料 1 の P 2 図に柏崎平野南部横山から安田付近にかけて「青海川層：凡例：O：」が示されています。

- ① この資料作成の調査実施時期と研究員、調査員を教えてください
- ② 根拠とした論文を示してください。

質問 2. 2015,6,19 第 241 回審査会合 資料 2-1 の P19 にも柏崎平野南部横山から安田付近の地質図が表されていますが、ここには、第 218 回審査会合 資料 1 で「青海川層」としたところが、「H面堆積物：凡例 h h h」となっています。その上、堆積年代を、「MIS 5 e～7」としています。この調査は、第 218 回審査会合 資料をまとめた方とは違う研究者のようですが、

- ⑤ これについても調査の実施時期と調査員・研究者を教えてください。
- ⑥ どの地点の露頭を調査したのですか。
- ⑦ 柏崎平野南部横山から安田付近の地質を「青海川層」を否定して「H面堆積物」であるとした理由を説明してください。
- ⑧ H面堆積物の堆積年代を（MIS 5 e～7）としています。すぐ隣の丘陵が MIS 5 e の安田層、MIS 7 の古安田層です。H面堆積物はどのような堆積をして高位段丘を形成したのか説明してください。

質問 3、2015,6,19 第 241 回審査会合 資料 2-1 の P19 の柏崎平野南部横山から安田付近にかけての中位段丘地質図に Y 安田層、PY 古安田層と示されていますが、丘陵の周辺が PY 古安田層、丘陵の中心部が Y 安田層となっています。

1996 年の岸、宮脇論文「新潟県柏崎平野における上部更新統の層序と古環境の復元」では横山か

ら藤橋にかけて柱状図では、安田層上部層と安田層下部層と分けて、Loc 4 で初めて標高 18m 下に青海川層を認め、その上に安田層上部層がかぶっています。ここでは下部層がありません。(図 2 と図 3)

- ① 第 241 回審査会合 資料 2-1 の P19 の地質図は、1996 年の岸、宮脇論文を否定しています。誰の論文をもとにしたのですか。
- ② 第 218 回審査会合からわずか二カ月後の第 241 回審査会合で、研究者の違う見解を持って説明しているように思えます。一貫性のない説明で規制委員会が了解したのですか。

以上

規制委員会への質問です。

質問 1、東電は、原発敷地周辺の地質の柏崎平野に関するところでは、何かと 1996 年の岸、宮脇論文を引用していました。しかし、第 218 回審査会合や第 241 回審査会合での柏崎平野に関する説明では、岸、宮脇論文を否定することが見受けられます。説明のベースとなる論文は、学識者によってオーソライズされたものでなければなりません。規制委員会は、第 218 回審査会合や第 241 回審査会合の説明のもととなった研究論文を調査していますか。

質問 2、規制委員会は、適合性審査において、地質・地盤の「敷地周辺および敷地内断層の活動性」の審査は済んだとしています。しかし、規制委員会＝国が「審査に異常なし＝済」としても、住民は納得していません。東電は、住民を納得させようと今年 6 月になって、「敷地内の断層について」チラシを全県に配って、活動性を否定する説明をしています。住民が納得していないのに、国はこのままでいいのでしょうか。

東電の根拠は、ただ一つ、「発電所の火山灰＝藤橋の火山灰＝下北半島沖の火山灰 G10＝約 20 万年前の火山灰」としているにすぎません。たった 1 箇所、下北半島沖の火山灰を根拠に年代を推定しています。根拠は薄すぎます。年代を推定はもっと科学的であるべきです。

藤橋の火山灰が 12～13 年前に形成された中位段丘と言われています。どうして、発電所の火山灰

を含む地盤の地質比較を公表しないのでしょうか。また、下北半島沖以外に降り積もった火山灰 G10 を、せめて数か所公表しないのでしょうか。規制委員会は、これらのことを求めたのでしょうか。住民の不承知を東電の説得活動に任せておくのですか。

質問3. 現在の規制委員会の地質・地盤に関する審査に信用が置けません。敷地内断層の形成年代のカギが柏崎平野南部の丘陵にあることが分かっているのでしょうか。第218回審査会合から第241回審査会合まで2カ月足らずで見解の違う説明をしても、深く議論された形跡はありません。まして、おおもとになる地質を規制委が現地に来て確認したとは聞いたことが有りません。現地の地質・地盤をしっかりと確認しない規制委メンバーでは信用置けません。

福井の敦賀、大飯、美浜原発の敷地内破碎帯調査には、学会の有識者が調査団を作り、現地をきちんと調査しました。柏崎刈羽原発の断層調査を学会の有識者からなる調査団で行ってください。できますか。

以上